

台風15号による災害に関する緊急要望の実施について

このことについて、千葉県市長会、千葉県町村会が関係省庁への要望活動を次のとおり行いますので、お知らせします。

なお、本要望について、千葉市長も要望者の一人として出席します。

1 要望日

9月19日（木）

2 要望時間及び要望先

13:30～ 首相官邸 内閣官房長官 ^{すが}菅 ^{よしひで}義偉

14:45～ 内閣府 防災担当大臣 ^{たけだ}武田 ^{りょうた}良太

15:15～ 自由民主党本部 自由民主党幹事長 ^{にかい}二階 ^{としひろ}俊博

3 要望者

千葉県市長会長 鎌ヶ谷市長 ^{しみず}清水 ^{きよし}聖士

千葉県町村会長 東庄町長 ^{いわた}岩田 ^{としお}利雄

千葉市長 熊谷 俊人

※上記のほか、被災自治体（館山市、鴨川市、君津市、八街市、南房総市、香取市、山武市、鋸南町）の首長が同席予定です。

4 主な要望内容

- （1）今回の災害は県域全体に甚大な被害をもたらしており、早期に激甚災害として指定し、特別の財政措置を講じること。
- （2）大規模停電の長期化、これに伴う断水及び通信途絶が、行政、市民生活及び経済活動に多大な影響を及ぼしたという特殊性に鑑み、財政措置を含め、国による特段の措置を講ずること。

5 添付資料

千葉県市長会・千葉県町村会発表資料

6 その他

緊急の要望となるため、千葉県市長会及び千葉県町村会では、首相官邸への入館のための準備ができませんので、ご了承ください。

<問合せ先>

要望内容に関すること 千葉県市長会・千葉県町村会 電話 311-4150

本市の被災状況に関すること 千葉市災害対策本部 電話 245-5151